

# 医療従事者届出システム利用マニュアル(医療従事者向け)簡易版 R6 ver.1

このマニュアルには、医療機関 ID・利用者 ID を用いて、医療従事者本人が、システム上の画面から直接フォームに入力する方法について記載しています。

※ 以下に ID 等を記入して配付できるような欄を設けていますのでご活用ください

## ◇ あなたのログイン情報は次の通りです ◇

氏名	
医療機関 ID	
利用者 ID	
初期パスワード (初期設定の時のみ使用)	

この QR コードから届出サイトに直接アクセスできます。



※ 初期パスワードは、2回目以降の方は初期設定の際に個人でパスワード変更をしているため初期パスワードは無効になっています。

## 1 オンライン届出とは

- ・ 医療従事者本人が PC やスマートフォンを利用し届出をする方法です。
- ・ 紙の届出票が不要となり、個人メールアドレス登録をした場合は、過去の登録内容を引き継ぐことができるため、次回以降の入力が容易になります。

## 2 初期設定 個人メールアドレス登録 ⇒ 初期パスワードの変更 (国マニュアル P10～)

※ **オンライン届出が2回目以降の方は「3 初期設定修了後のログインと届出方法」から開始してください。**

No	手順	内容
1	ログイン情報の受領	施設担当者から「医療機関 ID」、「利用者 ID」、「初期パスワード」を受け取る。
2	厚生労働省サイトにアクセス ※ 検索サイトからの場合⇒	 厚生労働省 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou...">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou...</a> <a href="#">医療従事者による2年に一度の届出(三師届・業務従事者届)に...</a> <small>法律の規定に基づき、医師・歯科医師・薬剤師の方や、業務に従事する保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の方は、2年に一度、12月31日現在における業務従事...</small>
3	厚生労働省HPからの場合←部分をクリックしてシステムにログイン	<b>届出方法</b> <b>1. オンラインによる届出</b> 
4	「医療従事者ログイン」をクリック ↓ 利用者ログイン画面に、「医療機関 ID」「利用者 ID」「初期パスワード」を入力 ↓ 「ログイン」をクリック	 

No	手順	内容
5	<p>個人メールアドレスを入力し「次へ」をクリック</p> <p>↓</p> <p>個人メールに送付された6桁の数字をワンタイムパスワードに入力</p> <p>↓</p> <p>「認証」をクリック</p> <p><b>メールアドレス登録完了</b></p>	  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・ 個人メールアドレスは、次回以降も継続して受信できる必要があるため、<b>職場が変わっても受信できる個人メールアドレス</b>（例：個人のスマートフォンのメールアドレスなど）を設定してください。</p> </div>
6	<p>初期パスワード変更画面に遷移</p> <p>↓</p> <p>任意のパスワードを登録</p> <p>「変更」をクリック</p> <p>《重要！》</p> <p>パスワードは、記録しておいてください！</p> <p><b>パスワード変更完了</b></p>	 <p>・パスワードポリシー 10文字以上 かつ 下記4種類の文字種の内、3種類以上を使用してください。</p> <p>・パスワードに使用できる文字 半角英小文字：a-z 半角英大文字：A-Z 半角数字：0-9 半角記号：!"#\$%&amp;'()*+,-./:;&lt;=&gt;@[^_`{ }~</p>
7	<p>「利用規約」及び「プライバシーポリシー」への同意の確認</p>	<p>&lt;初回のみ&gt;</p> <p>スクロールすることで確認ができます。 ⇒ 各項目に同意する場合は☑と「同意」をクリック</p>
8	<p>医療従事者画面の表示される</p> <p><b>初期設定完了</b></p>	<p><b>STEP1 資格種別選択</b></p> <p>届出を行う資格を選んでください。(1つ)</p> <p> <input type="radio"/> 医師                      <input type="radio"/> 歯科医師                      <input type="radio"/> 薬剤師  <input type="radio"/> 保健師・助産師・看護師・准看護師  <input type="radio"/> 歯科衛生士                      <input type="radio"/> 歯科技工士 </p> <p><b>個人設定</b></p> <p>個人情報の設定を行うことができます。</p> <p> <input type="button" value="個人メールアドレスの編集"/>      <input type="button" value="パスワードの変更"/> </p> <p>メールアドレスの編集はこちらから</p>



No	手順	内容
5	フォームに入力 ↓ 「確認」をクリックし、内容確認 後「登録」をクリック  <b>登録完了</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フォームの指示に従い、必要な情報を入力する。</li> <li>● 既に入力されている、医療機関情報などは、修正して上書き保存をしないでください。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p>&lt;ナースセンターへの情報連携について（国マニュアル P27～）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健師・助産師・看護師・准看護師の登録が初めて、かつ、キャリア情報入力を行っていない場合、「登録」ボタンクリック後、「ナースセンターへの情報連携の同意」画面に遷移します。</li> <li>・ 同意をすると、業務従事者届で登録する届出情報や別画面で入力可能な看護職のキャリア情報がナースセンター・コンピューターシステム（NCCS）に情報提供されます。詳細は国マニュアル P27 を参照してください。</li> </ul> </div>		

## Q&A

Q1 登録メールアドレスが不明な場合や登録メールアドレスが現在受信不能な場合

A1

- ・ 前回登録のメールアドレスに送付される情報をどうしても受信できない場合は、ログインに必要な「ワンタイムパスワード」を受信できないため、ログインできません。したがって、新たな利用者 ID を施設担当者から付与してもらってください。
- ・ なお、この場合は、前回情報の引継ぎはできなくなります。

Q2 パスワードがわからない・正しいパスワードを入れたのにログインできない場合

A2

- ・ 登録メールアドレスが受信可能な状況の場合は、次の方法でパスワード再設定をしてください。

<パスワード再設定の方法>

- ・ 「医療従事者ログイン」画面の「パスワードを忘れた場合」をクリックする。
- ・ 「利用者パスワードリセット」画面に登録メールアドレスを入力し送信する。
- ・ 登録メールアドレスに「パスワードリセットの方法のご案内」メールが送信される。メール本文の「パスワード変更 URL」にアクセスし、新しいパスワードを入力してパスワードを再設定する。

- オンラインによる届出方法の詳細は、厚生労働省HPに掲載のマニュアルをご確認ください。
- 其他のご質問については、厚生労働省設置のコールセンターにお問い合わせください。

**電話番号：0120-330-742**

受付時間：平日 午前9時30分～午後5時30分（令和7年1月31日まで）